

『当センターで満たす施設基準及び加算に関する掲示』について

○電子的診療情報連携体制整備加算

当センターでは、電子的診療情報連携体制整備加算3に係る施設基準に基づき、以下の体制を整備しています。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数または金額を記載した詳細な明細書を、患者さんに無料で交付しています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を整備しています。
- ・オンライン資格確認等により取得した診療情報・薬剤情報・特定健診情報、その他必要な情報を活用して診療を行っています。
- ・医療DX推進の体制に関する事項および情報の取得・活用等について、院内の見えやすい場所に掲示し、当センターホームページにも記載しています。

○外来感染症対策向上加算

当センターでは、院内感染管理者による指導の下、院内全体で感染対策に取り組んでおり、院内感染対策マニュアルを作成し感染対策を推進しております。院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年1回以上実施し、抗菌薬については厚生労働省「抗微生物薬適正使用の手引き」に基づいて抗菌薬の適正使用に努めております。また、横浜市医師会と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めております。

○院内トリアージ実施体制加算

当センターにおいては、症状の緊急性を適切に判断するため、来院時に看護師等の医療スタッフが状態を確認し、診察の優先順位を決定する院内トリアージを実施しています。そのため受付順ではなく緊急度や重症度に応じて診察の順番が前後する場合があります。

○保険外負担に関する事項

当センターでは、以下項目について実費の負担をお願いしております。

お薬の容器代（液剤容器・軟膏壺等、処方がある場合）	1000円（1個）
診断書（当センター書式）	1000円（1通）
診断書（持ち込み書式）	3000円（1通）

診療録（カルテ）開示手数料	1 0 0 0 円（1回）
紙おむつ小児用	1 0 0 円（1枚）
紙おむつ大人用	2 0 0 円（1枚）
コンタクトケース	1 0 0 円（1個）
タオル	2 0 0 円（1枚）
バスタオル	1 2 0 0 円（1枚）
浴衣	2 5 0 0 円（1枚）
スエット	2 4 0 0 円（1枚）
尿もれパッド	5 0 円（1個）

（2026.6.1更新）